

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター
☎ 0857-29-2228
🌐 <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか？ボランティア入門講座	
とき(要予約)	7月4日(月) 14:00～15:00 7月22日(金) 10:00～11:00
市民活動のための助成金相談会	
とき(要予約)	7月13日(水) 10:00～10:45 10:45～11:30
NPOなんでも相談会	
とき(要予約)	7月26日(火) 18:00～18:45 18:45～19:30

📍 さざんか会館1階
市民活動拠点アクティブとっとり
※詳しくはセンターへお問い合わせください。

図書館だより

休館日：毎週火曜日、毎月最終の木曜日

- 中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192
開館時間 9:00～19:00 (土・日曜は17:00まで)
- 気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
- 用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

親子で一緒に楽しむ講座 夏の楽しいおはなし会

とき 7月16日(土) 14:00～14:50
講師 絵本グループあじさい
対象 3歳以上の親子
定員 10組 ※要予約・先着順

図書館探検

とき 7月29日(金)、8月5日(金) 10:00～11:30
内容 図書館内を見学し、秘密を探ります。移動図書館車や地下の書庫も見学
対象 小学生以上の親子
定員 各10組 ※要予約・先着順

点字の入口に立ちみよう

とき 8月10日(水) 10:00～11:30
講師 高垣洋一さん(元鳥取盲学校教諭)
対象 小学3年生以上の親子
定員 20人 ※要予約・先着順

いずれも ところ 中央図書館多目的ホール
申込み・問い合わせ 中央図書館

公的年金にも市・県民税がかかります



☎ 本庁舎市民税課(21番窓口)
☎ 0857-30-8147 ☎ 0857-20-3921

4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者のうち、市・県民税の納税義務のある人には、支給される公的年金から市・県民税を引去りする「年金特別徴収」があります。原則、地方税法により一律で実施されているため引去り方法についてご自身で選択することはできません。

なお、該当する人であっても、介護保険料が年金から引去りされていない場合や、年金に係る所得に税額が発生しない場合など、引去りされない人もあります。

※詳しくは6月に送付している市・県民税の納税通知書7ページをご確認ください。

リファーレンいなば

リサイクルファクトリー7月スケジュール

☎ リファーレンいなば(伏野2220)
☎ 0857-59-6026 開館時間：10:00～16:00
休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

体験講座	日 時	定員	費用
健康布ぞうり	6日(水) 10:00～15:00	8人	100円
ガラスのアクセサリー作り	13日(水) 10:00～12:00	8人	100円
巾着袋(お弁当用)	16日(土) 10:00～12:00	5人	100円
マイバック(パッチワークトート)	21日(木) 10:00～15:00	5人	200円
木工(ダックスフンド・置物)	29日(金) 10:00～12:00	5人	100円

参加申込 7月1日(金)より受付(先着順)
※持ち物など、詳しくはお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や出張講座も行います。

■夏休み企画

虫かごづくり
とき 7月24日(日) 10:00～12:00
対象 小学生以上の親子
定員 5組(先着順) 参加料 300円

紙漉き体験・壁飾り工作
とき 8月11日(木・祝) 10:00～12:00
対象 小学生以上の親子
定員 5組(先着順) 参加料 200円

後期高齢者医療制度

☎ 本庁舎保険年金課
☎ 0857-30-8225 ☎ 0857-20-3906

後期高齢者医療保険料の納入通知書は、7月中旬に被保険者のみなさんへお送りします。

■保険証(被保険者証)の更新

現在の後期高齢者医療保険証は、有効期限が7月31日です。今年度は10月に制度改正があるため、保険証の更新を2回行います。

郵送時期	有効期間
7月下旬	8月1日～9月30日
9月下旬	10月1日～翌年7月31日

※現在、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちで引き続き該当となる人には、1年間有効の新しい認定証を7月下旬に郵送する保険証に同封します。

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

文化庁委嘱事業 きものとマナー伝統文化親子教室

時：7月23日(土)～【土クラス・日クラス：10:00～11:30】全10回/所：とりぎん文化会館和室/対：親子(小1～高3)※子どもだけでも可/料：無料/員：各20人

無料一日ゆかたレッスン

時：7月31日(日) 13:30～15:30 / 所：とりぎん文化会館和室 / 持：浴衣一式 ※無料貸出しあり。申込み時に要連絡 / 料：無料
連：米村 ☎ 0857-30-2177 ☎ 0857-30-0128

被爆77年・映画『おかあさんの被爆ピアノ』

時：7月29日(金) 10:30～、14:00～、18:30～ / 所：鳥取市民会館大ホール / 容：原子爆弾投下によって被爆したピアノを介して出会う人々の姿を通して、広島現在の現在と過去を映し出す / 料：一般前売1200円(当日1500円)、高校生以下前売700円(当日1000円) / 連：鳥取コミュニティシネマ 清水 ☎ 080-8907-9293 ✉ masuo@jt4.so-net.ne.jp

※9月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、7月14日(木)までに、ハガキ、ファクシミリ(☎ 0857-20-3040)または電子メール(✉ shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

新しい国民健康保険証をお送りします



☎ 本庁舎保険年金課
☎ 0857-30-8222 ☎ 0857-20-3906
☎ 各総合支所市民福祉課(☎10分)

現在お使いの国民健康保険証は、有効期限が7月31日までです。新しい保険証は7月下旬に、世帯主宛に簡易書留郵便で加入者全員分をまとめて郵送します。新しい保険証が届きましたら、保険証の記載事項に誤りがないか確認してください。

※国保以外の健康保険に加入された人は、新しい保険証(加入者全員分)と国民健康保険証、本人確認書類、マイナンバーがわかるものを持参のうえ、問い合わせ先に届け出てください。
※世帯の変更(転居、転出など)がある場合も届け出をお願いします。

国民健康保険「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の更新手続き

お手持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は、更新の手続きをお願いします。

受付 7月8日(金)～
窓口 本庁舎9番窓口、各総合支所市民福祉課

国民年金保険料免除の申請は7月受付開始



☎ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
☎ 本庁舎保険年金課
☎ 0857-30-8224 ☎ 0857-20-3906

所得が少ない、失業したなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる制度があります。

■免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

■納付猶予制度

50歳未満で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合

いずれの制度も、失業したことなどを理由とした特例があります。また、免除申請は過去2年間(2年1カ月前)までさかのぼることができまので、ご相談ください。